

# みやぎの 林業だより



## 特集 持続可能な未来を創造する 森林、林業・木材産業の実現！

### 「宮城県震災復興計画」の総仕上げと林業成長産業化に向けて

本県の林業は、東日本大震災により甚大な被害を受けましたが、市町村・国及び関係団体等と連携を図りながら早期復旧を進めてきた結果、海岸防災林の再生が着実に進展するとともに、木材・木製品出荷額が震災前の水準を超えるまでに回復しております。

「宮城県震災復興計画」の最終年度となる令和2年度は、復興の総仕上げに総力を挙げ取り組むとともに、復興期間後の林業の発展を見据え、新しい林業技術の導入や産学官の連携を深めながら、イノベーションの創出や環境変化への対応力が高い産業基盤の確立を図っていきます。



## 表紙写真

特集第1回目  
宮城県産「木質新建材  
CLT」の普及に向けて  
(写真左上) CLT ブロック  
塀の試作品  
(写真右上) CLT材を  
使った三本木パーク  
ゴルフ休憩室  
(写真右下) CLT 塀開発  
会議の様子

令和2年8月24日  
発行

221号

## 話 題 ◎特集1：林業の成長産業化に向けた取組

### 「県産CLT(直交集成板)等の新たな木材需要の創出に向けて!」… 1

## 目

## 次

- ◎新型コロナウイルス感染症対策(森林・林業関連)について…………… 3
- ◎森林経営管理制度が2年目を迎えました…………… 3
- ◎石巻圏域における森林経営管理制度の取組…………… 4
- ◎「林道七ツ森湖～泉ヶ岳線」の整備が始まります!…………… 4
- ◎木製家電回収ボックスが設置されました…………… 5
- ◎新型コロナ対策「県産スギ材利用飛沫防止パネル」が好評です!…………… 5
- ◎丸森町の「栽培ぜんまい」の出荷制限解除について…………… 6
- ◎放置竹林を利用したメンマ作りの取組…………… 6
- ◎令和元年東日本台風被害の復旧状況…………… 7
- ◎令和2年4月1日より林地開発の許可基準が変わりました…………… 8
- ◎令和2年度林業試験研究及び種苗生産計画の概要…………… 9-10
- ◎企業版ふるさと納税について…………… 11
- ◎木材市況の動向・特産市況の動向…………… 12

## 市 況 ◎木材市況の動向・特産市況の動向…………… 12

※みやぎの林業だよりバックナンバーはこちら↓

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/ringyo-dayori.html>



# 特集1

## 林業の成長産業化に向けた取組 「県産CLT(直交集成板)等の 新たな木材需要の創出に向けて！」



県産の木材を活用してコンクリートも鉄骨も使わず、中高層の建物が建築できる。市街地やオフィスに「エネルギーロスの少ない、木のぬくもりあふれる空間」が広がる。「CLT」はそんな新しい可能性を秘めた建築資材です。

### CLTって何？

オーストリア発祥の木質建材で、「Cross Laminated Timber」を略したものです。

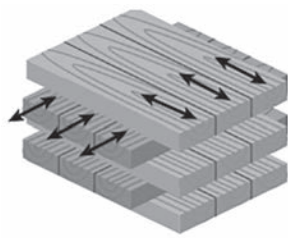


図1 直交集成板 (CLT)

国内では「直交集成板」という名称で呼ばれています。複数の木の板を、繊維の向きが互い違いになるように配置して圧着し、「反る」、「割れる」といった木材の弱点を克服した木質パネル建材です(図1)。

### CLTのメリット

CLTはコンクリートパネル(二次製品)と同等程度の強度を持ち、コンクリートや鉄と比べて耐熱性に優れ、従来の木質建材に比べ遮炎性や遮音性も期待できます。

これまで強度や耐火性能などの課題により、木造が難しかったビルやマンションなどの中高



層建築も、CLTを利用することで建築が可能になります。また、コンクリートと比べて軽量なため、輸送費や建築費が削減できるほか、製造する際の二酸化炭素排出量が抑えられるエコ資材として、国内でも注目が集まっています。

### 県産木材の用途拡大とCLTの普及

CLTは、平成二十五年にJAS製品として告示(一般化)され、国内で建築物に使用できる建材として認定されました。

この動きを受けて県内では、平成二十八年四月に石巻市の合板工場が生産ラインを稼働させ、東北・関東地方で唯一(全国第四位)の生産体制が整備されました。

宮城県の森林資源(人工林)は約八割がスギであり、その多くが植林後五十年以上経過しています。

日本産CLTは、全国的に本格的な利用期を迎えたスギ資源の有効活用を目指して開発された建材と言えます。

またCLTは、住宅用木材の需要が減少する中において、これまで製の材品等と違い、面材

として使用出来ることから、単位製品あたりの木材使用量が多く、新たな県産材の消費拡大が期待できる製品です。

県では、この「充実するスギ資源」と「新たな建材の誕生」をチャンスと捉え、新国立競技場など首都圏を中心に広まりつつある中大規模建築の「木造・木質化」に本県産材で製造したCLTの供給を行うべく「あらゆる場面」での活用を推進しています。

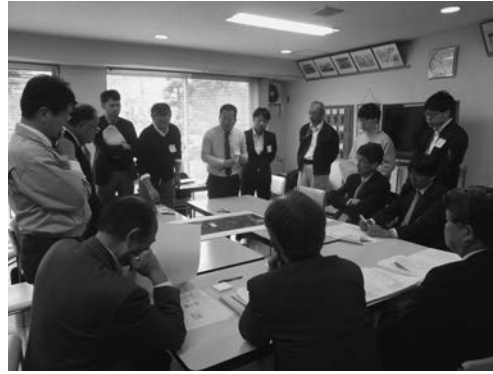
また、県内でも平成二十八年三月の「CLTパネル工法展示」以降、東北大学青葉山キャンパスの「CLTモデル実証棟」をはじめ、仙台を中心に県内各地で



東北大学「CLTモデル実証棟」



CLTを活用した賃貸住宅、社屋(オフィス)、商業施設(店舗)等の施設が十一件完成し、現在も市庁舎(公民館)、宮城県林業技術総合センター等の公共施設を建築するCLTプロジェクトが複数始動しています。



ワークショップによる検討状況

「オールみやぎ」でCLT普及促進  
 県では、「宮城県CLT等普及推進協議会」と連携し、「オールみやぎ」による設計・施工技術者の育成、より良い使い方(工法)の研究、一般県民への普及啓発活動など、多数の取り組みを進めています。

この協議会は、主旨に賛同する県内七十九者の団体、企業で平成二十八年二月に設立され、

当初はCLTの勉強会、国内先進地の視察等を行い、会員相互に知識を深めてきました。

その後、東北大学の声がけにより、設計・施工チームを構成し、CLTモデル施設の建設に取り組んだほか、模範的な題材を元に設計にチャレンジする(勝手に設計隊)等具体的な設計経験を積み上げてきました。

さらに実際に会員が受託した公共施設設計業務を題材に、協議会員によるワークショップ等を開催し、CLT等県産木材・木製品の流通(調達)について、原材料から検討を行うなど新たな



設計が完了した「宮城県林業技術総合センター」

な切り口で設計・施工技術者に木造建築について検討する場を提供しました。



現場技術者育成研修の風景

また、県内でCLT建築物が着工すると、その現場に一定期間協議会技術者を派遣し、現場管理者を講師とした「みやぎ木構造技術者育成研修」を開催し、修了者をCLT建築の経験技術者として協議会が認定する独自の制度にも取り組んでいます。

これらの取組を約四年間、継続的に実施した結果、設計・施工技術者、木材・木製品関連メーカー、市町村等の各分野で

会員が増加し、現在は一四九者に参画していただいております。

**宮城県産CLTの更なる普及に向けて**

協議会では、これまで得た知見をもとに、「木造施設」の良さについて建築主体へのPR活動を一層強化し、「木造化(もくぞく加)」をさらに推進することになっています。

また、令和元年度から「防腐・防蟻処理CLT」を活用した木堀、土木用資材の商品開発を進めており、建築に限らず「あらゆる場面」でのCLT活用を取組を促進することにより、新たな木材需要の創出を図っていきます。

現在、県では、新たに県産CLT等を用いて①木造CLT建築物のコスト低減、②RC・鉄骨代替CLT活用、③CLT住宅プランニング、④CLT活用技術の開発を行う場合、「みやぎCLT建築普及促進事業」による支援を実施しています。今後も「宮城県CLT等普及推進協議会」と連携し、県産CLTの普及に向けて取り組んでいきます。

(林業振興課)

新型「コロナウイルス感染症対策  
(森林・林業関連)について

新型コロナウイルス感染症拡大により、社会経済活動が大きく停滞したため、全国的に木材需要が低迷しており、本県の林業・木材産業にも影響が及んでいます。県内の製材工場や合板工場では製品在庫が増加し、木材製品の減産に伴う丸太の入荷制限が行われており、出荷先を失った丸太が中間土場等で滞留するなど、事態が深刻化しています。

このため、国では、四月に第一次補正予算、六月に第二次補正予算を成立させ、東日本大震災以降、最大規模の予算措置がなされています。

本県においても、国の補正予算の動きと足並みを揃え、五月臨時議会及び六月定例会、七月臨時議会において関連する予算を措置してきました。

今後、新型コロナウイルス感染症の長期化による更なる影響が懸念されることから、現場の状況を注視するほか、関係機関や業界団体から意見を伺いながら、引き続き、必要な対応等

について検討してまいります。

七月補正予算による新規事業

◎「Wood・もっと・みやぎ」

県産材需要創出事業

感染症拡大によりビジネスモデルの転換を強いられている飲食店や商業施設等が「新しい生活様式」に対応するため、県産材を使用した改装等に要する経費の一部を助成します。



ソーシャルディスタンスを意識した  
店内の木質化(イメージ)

◎林業スマート化就業環境向上  
支援事業

スマート林業技術を活用し、作業の効率化・省力化・リモート化を図るため、スマート技術の導入に要する経費の一部を助成します。

(林業振興課)

森林経営管理制度が  
二年目を迎えました

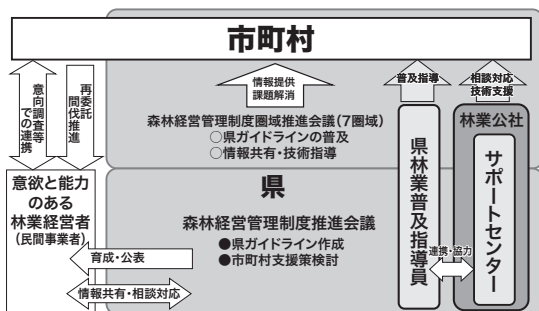
「森林経営管理制度」がスタートし、今年度で二年目に入ります。

同制度では、適切な経営管理を実施していない森林について、①市町村が森林所有者に、所有する森林を今後どのような経営管理したいか、意向を確認し、②所有者が市町村に経営管理を委託したいと回答があった際には、市町村との協議により、経営管理の委託手続きを行います。

市町村では森林の経営管理を委託された場合、③林業経営に適した森林は、市町村が「意欲と能力のある林業経営者」に経営管理を再委託④林業経営に適さない森林は、市町村が自ら森林の管理を行うこととなります。

県では、これら市町村の森林経営管理を支援するため、①「森林経営管理制度圏域推進会議」等の開催、②「市町村経営管理サポートセンター」の設置、③「意欲と能力のある林業経営者」の育成に取り組んでいます。圏域推進会議等は、県の各地方振興事務所及び地域事務所ご

とに、圏域の市町村を対象として県が作成したガイドラインなどにより技術的な助言指導を行っています。



また、(一社)宮城県林業公社内に設置した「市町村森林経営サポートセンター」において、専門職員が、森林管理等に関する相談対応、技術支援、研修会等を開催し、市町村の業務を側面から支援しています。

さらに、森林の経営管理を効果的かつ安定的に行うことができる、いわゆる「意欲と能力のある林業経営者」を育成・確保するため、各種研修等を実施しています。

今後とも、同制度の普及、定着に向け、実行を担う市町村への支援に取り組んでいきます。

(林業振興課)



### 石巻圏域における 森林経営管理制度の取組

平成三十一年四月に施行された森林経営管理制度を円滑に推進していくため「森林経営管理制度及び森林環境譲与税に係る勉強会」の開催、事業主体となる市町の実情に応じた支援を展開する「カウンターパート方式による取組」、課題やノウハウを共有する「石巻圏域森林経営管理制度推進会議」の開催により市町を支援しました。

管内各市町では、抱える課題や組織体制、譲与される予算規模などの状況が異なることから、普及指導員等による伴走型支援を実践することにより、市町の実情に応じた柔軟で細やかな取組支援を展開した結果、各市町に特色のある重点テーマが設定され、今後の取組を進めていく基盤を構築することができました。

#### ■重点テーマ

【石巻市】山地災害未然防止に向けた森林の整備

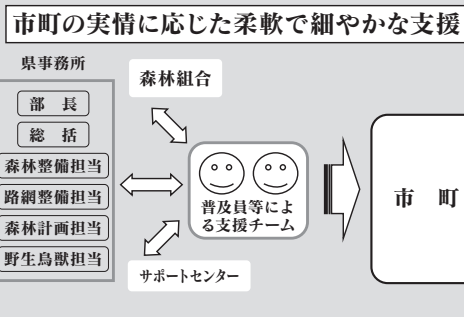
【東松島市】荒廃森林から林業経営に適した森林への誘導

【女川町】ニホンジカにより荒廃

した森林の再生

また、各市町が市民や町民に対して、「税の使途の見える化」、「市町の基本的な考え方」をわかりやすく伝えることが必要であることから、各市町と検討・協議を重ねながら、重点的取組や整備エリア、優先順位、事業計画などを整理し「推進方針書」として取りまとめました。今後は、各市町の取組が円滑かつ適切に実行に移れるよう、意向調査の様式、参考単価表や仕様書のひな形等を作成し、各市町へ提供するなど、市町の業務負担軽減に向けた支援を行っていきます。

#### 各市町の実情に応じた支援体制



カウンターパート方式体制図

(東部地方振興事務所)

### 「林道七ツ森湖～泉ヶ岳線」 の整備が始まります！

県では今年度から七ツ森湖（南川ダム）と泉ヶ岳山麓を結ぶ高規格林道「七ツ森湖～泉ヶ岳線」（大和町吉田字旦ノ原地区～仙台市泉区字福岡字岳山地区・約八㌔）の整備が、令和十年度の完成を目指しスタートしました。

この林道整備により、高性能林業機械の利用促進や大型トラック輸送が可能となり、地域の効率的な森林施業を促し、県産木材の安定供給に大きく寄与するものと期待されます。

加えて、災害発生の非常時などに、一般公道が不通となった際の迂回路としての役割が期待されるほか、林業従事者の森林作業現場へのアクセス向上も図られます。

これまで本整備計画の策定に当たっては、地元森林所有者や仙台市、大和町との打ち合わせを重ね、繰り返し現地踏査を実施するなど、地域の特性を十分に生かした林道となるようルート選定を行ってきました。

新たな林道を活用して、広域

的な森林整備と地域林業活性化の実現や、地域の財産である豊かな森林環境を次世代に引き継いでいくことなど、期待される様々な効果の発揮に向けて着実に整備を進めていきます。



現地踏査の様子



現地打合せの様子

(仙台地方振興事務所)



ボックス設置の様子

### ..... 木製家電回収ボックス が設置されました .....

この度、大崎市役所本庁舎正面玄関に木製の家電回収ボックスが設置されました。  
このボックスは平成三十年に県環境生活部循環型社会推進課の取り組みで試作されたもので、使用する地域材提供について、北部地方振興事務所が地元製材所とのマッチングを支援しました。設計と製作は、県古川工業高等学校建築科の授業で生徒が行い、材料には、加美町の三浦材木店と強度や重さ等を検討した、大崎の豊かな森林で育まれた「地域材」が利用されています。

表面に綺麗な木目が出るよう、節のない板目材を利用して、表面や回収時に手が触れる部分には面取り加工を施し、なめらかな断面に仕上がっています。過去に開催された「おおさき環境フェア」では、実際に家電の回収を行いました。資源の有効活用の観点から、公共施設やスーパーなどに設置されている家電回収ボックスを、循環可能な素材である木材で作成することで、資源の循環利用をPRすることができました。今後も、大崎管内における施設等の木質化に取り組み、身近な木材利用を推進します。  
(北部地方振興事務所)

**この木製小型家電回収ボックスは、大崎地域で育まれた木材（地域材）を利用しています。**

製作：宮城県古川工業高校建築科  
材料提供：三浦材木店 平成30年作成

「みやぎの木づかい運動」

県では、市町村や関係団体、企業等と広く連携し、森林・林業・木材の情報提供やイベント開催をとおして県産材の利用を呼びかける「みやぎの木づかい運動」を展開しています。毎年9月から11月は「県産材利用推進月間」です。  
宮城県北部地方振興事務所 林業振興部 林業振興班

説明文の内容



受付窓口への設置の様子

県各機関では、直接購入した約二百四十基に加え、宮城県木材協同組合が購入し県に寄贈し

### 「県産スギ材利用飛沫防止パネル」が好評です！ 新型コロナ対策

登米市津山町のもくもくハウス（津山木工芸品事業協同組合：TEL〇二二五（六九）二三四一）では、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策用に、県産スギ材を活用した飛沫防止パネルを四月から製作・販売しており、好評につき、現在までに累計六百基を超える注文を受けています。



県議会本会議場

(東部地方振興事務所  
登米地域事務所)

いただいた約百基を窓口等で活用しています。  
さらに、知事定例記者会見の演壇用や県議会本会議場の議長席、演壇及び対面演壇にも設置され、登壇者がマスクを外して発言をすることができるようになりました。  
こうした取組により、製品の認知度が徐々に上がり、国及び他の地方自治体、福祉施設、ホテル、その他民間企業などでも導入が進んでいます。  
感染防止対策に木の香りや温もりを添えることができる好事例であり、今後も支援を行っていきます。



**丸森町の「栽培ぜんまい」  
の出荷制限解除について**

丸森町では、平成二十四年五月十一日からぜんまいの出荷制限が継続されていきました。

生産者からの出荷要望により、(県)大河原地方振興事務所林業振興部では、平成三十年月からモニタリング検査等を実施しました。二ヶ年の検査結果が安定して基準値を下回っていることが確認できたことから、解除に向けて協議を進めてきた結果、令和二年四月十五日に、「栽培ぜんまい」について、出荷制限の解除が実現しました。



生産者及び町担当者との打合せの様子



直売所で販売された「乾燥ぜんまい」

栽培ぜんまいについては、県内初の解除となることから、事前に生産者及び町担当者で打合せを行い、解除後の手続きや出荷管理等について確認しました。解除後は、栽培・出荷者認証登録及び出荷前検査を実施し、今年度の収穫を無事に行うことができました。

収穫したぜんまいは、乾燥の工程を経て、町内及び角田市の直売所へ出荷されました。八年前ぶりに、丸森町の「乾燥ぜんまい」が直売所に並んだところです。

他の生産者からも出荷希望の声が寄せられていることから、今後、栽培管理や放射性物質検査の実施により、出荷が可能となるよう支援していきます。

(大河原地方振興事務所)

**放置竹林を利用した  
メンマ作りの取組**

令和二年六月五日、気仙沼市内松川地区で地域の竹林所有者を中心とした特用林産生産者グループが幼竹(伸び過ぎたたけのこ)を利用してメンマ作りに取り組みました。

近年、国内では放置されて荒廃した竹林(放置竹林)が問題となつていきます。放置竹林は周囲の山林や田畑に侵入し加害するだけでなく、土砂災害の発生リスクを増大する側面もあり、竹林の整備を行うことが喫緊の課題です。

本取組ではメンマの材料として幼竹を収穫することで、採り残しのタケノコを有効に利用し竹林の荒廃を食い止める効果が期待できます。

当日は内松川地域の生産者九名と気仙沼事務所職員二名で作業を行い数十本を収穫し、下拵えを経て塩漬けを行いました。幼竹の収穫には腕力や道具を必要としないというのがポイントで、実際に女性の生産者さんが前日に収穫作業を進めていくれました。

今年度の課題は、発酵が十分に進む塩分濃度を見極めることで、異なる濃度で二パターン試作しています。発酵が上手くいけば、商品化へ向けて一歩前進となりそうです。

今後は、メンマの加工工程をまとめて新規参加者を増やし、さらに取組を広めていきます。

将来的には気仙沼メンマの商品化や管内ラーメン店での取り扱いを目標にしており、併せて本取組によって竹林への関心を高め、竹林の整備が進むことを期待しています。



「メンマ」作成の様子

(気仙沼地方振興事務所)

# 令和元年東日本台風 被害の復旧状況

## 令和元年東日本台風による林業関連被害

被害種別	市町村数	被害内訳	被害額(千円)
林道被害	26	381路線, 1,244箇所	4,310,759
林地被害	23	221箇所	9,753,130
治山施設被害	7	22箇所	51,192
林産施設等被害	15	41件	222,787
計			14,337,868



被災地の様子 (丸森町)

●**林地被害関係**  
 県では、令和元年東日本台風により発生した山腹崩壊等の復旧事業を実施しています。  
 県内では令和元年十月十二日から十三日にかけて、令和元年東日本台風に伴う集中豪雨により、十一市十一

町一村の二百二十一箇所で約九十七億円の林地被害が発生したほか、治山施設についても四市三町の二十二箇所で約五千万円の被害が発生しました。

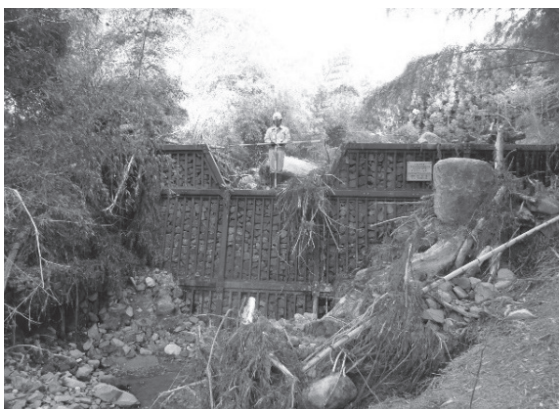
●**林道被害関係**  
 県内の広範囲で被害が発生したこと、また、山間部の調査となり被災直後に現地へ到達できない状況があったことから、被害状況の調査に当たっては、林野庁東北森林管理局の協力を得て、上空からヘリコプターを使用して被害状況の確認を行ったほか、国土地理院の航空画像等を活用し、被害の全容を掴んだ上で詳細な調査及び対策工程の検討を重ねました。

また、近年は豪雨による山地災害が比較的少なかったため、災害対応の経験が少ない職員も多かったことから、林野庁へ災害対応の研修会開催を依頼しました。研修では、被災状況の写真等を基に、調査のポイントや復旧工法の考え方、事業の実施手順等について指導を受け、迅速な復旧計画策定を図りました。

被害状況調査の結果、早急に復旧が必要と判断した二十一箇所については、令和元年度災害関連緊急治山事業として採択さ

れたほか、規模が小さい箇所については県単事業や市町村事業として実施します。また、今年度もさらに十一箇所で治山事業を計画しており、現在、対策工種の検討・工事の発注を進めています。

災害関連緊急治山事業は、測量設計が完了したもののから順次発注していますが、入札不調もあり、五月末現在の契約済み箇所は一カ所にとどまっています。一日でも早く地域の皆様が安心して生活できるよう、早期の発注契約と事業完了を目指してまいります。



治山施設が下流の被害を軽減した事例

(森林整備課)

●**林道被害関係**  
 林道施設は市町の管理であるため、市町の災害査定申請に向け、被害調査や基礎資料作成などの支援を行いました。令和二年一月末に災害査定が完了し、一〇一路線二十九箇所の林道施設災害復旧事業による復旧手続を進めました。

●**林産施設被害関係**  
 被害調査を速やかに行うとともに、被害が大きい施設については、国の補助金等を活用した復旧を支援しました。



橋梁が転石により閉塞したことに伴う被害 (丸森町河内線)

(林業振興課)



令和二年四月一日より林地開発の許可基準が変わりました。

林野庁の指導により、今年度から『太陽光発電施設の設置(用地造成も含む)』を目的とする林地開発行為の許可基準が変わりました。

【主な変更点】

1. 森林率おおむね二十五%以上のうち、残置森林率がおおむね十五%以上必要となります。

2. 原則として周辺部に残置森林を配置します。

3. 開発面積が二十畝以上となる場合は、原則として周辺部におおむね幅三十メートル以上の残置森林又は造成森林を配置します。(おおむね三十メートル以上の幅のうち、一部又は全部は残置森林としなければなりません。)

4. りょう線の一体性の維持のため、周辺部の尾根には原則として残置森林を配置しなければなりません。

太陽光発電施設の設置(用地造成を含む)を目的とする開発行為の許可基準【変更前と変更後】

○変更前と変更後

○具体例(抜粋)

●変更前

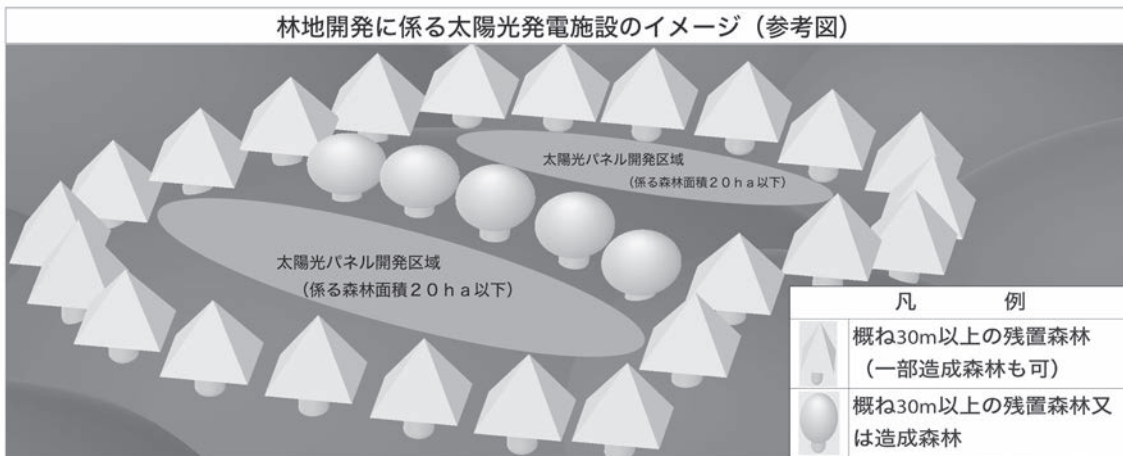
- 森林率はおおむね25%以上。
- 開発行為に係る森林面積が20ha以上の場合は原則として周辺部に幅おおむね30m以上の残置森林及び造成森林を配置する。それ以外の場合でも極力周辺部に森林を配置する。



●変更後[令和2年4月1日より]

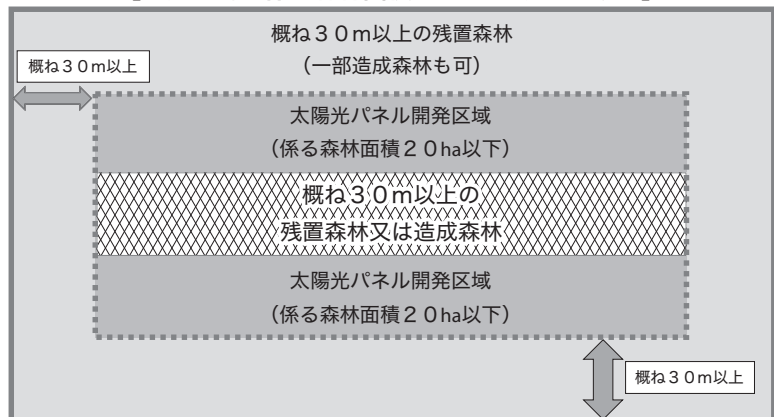
- 森林率はおおむね25%以上。
- 残置森林率はおおむね15%以上。
- 原則として周辺部に残置森林を配置する。開発行為に係る森林面積が20ha以上の場合は原則として周辺部に幅おおむね30m以上の残置森林及び造成森林(うち一部又は全部は残置森林)を配置する。
- りょう線の一体性を維持するため、尾根部については、原則として残置森林を配置する。

林地開発に係る太陽光発電施設のイメージ(参考図)



○太陽光発電施設に係る林地開発のイメージ図

【開発行為に係る森林面積が20ha以上の場合】



具体的な計画に係る相談につきましては、県自然保護課又は各地方振興事務所・地域事務所の林地開発担当までお問い合わせください。

自然保護課みどり保全班  
TEL 〇二二―二二―二六七六  
(自然保護課)

### 令和二年度林業試験研究 及び種苗木生産計画の概要

林業技術総合センターでは、平成三十一年三月に策定した「宮城県林業試験研究・技術開発戦略(二〇一九～二〇二八)」に基づき、重点テーマと取組内容を定めて試験研究に取り組んでいるところだ。

令和二年度は十二課題(次ページ参照)に取り組んでおりますが、今回はこのうち新規課題について詳しく紹介します。

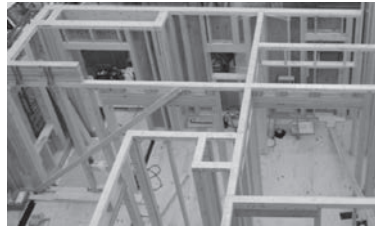
#### ■「ツーバイフォー建築に求められる県産スギ部材の開発」

宮城県の木造住宅着工戸数のツーバイフォー工法の比率は二十六%ですが(平成三十年国土交通省住宅着工統計)その枠組材のほとんどが輸入材です。

平成二十八年度から令和元年度に実施した研究課題「県産スギ材のツーバイフォー部材化に向けた研究」におけるビルダー向けアンケートでは、県産材に求めるものとして、価格、品質、供給体制と並び寸法対応が挙げられていました。

ツーバイフォー工法の枠組材

の断面寸法は、二〇四(三八×八九ミ)のほか、二〇六(三八×一四〇ミ)が多く利用されています。前課題では県産スギによる二〇四材利用が可能であることを明らかにしましたが、本課題では二〇六材の強度等の品質確保と並行して、効率的な部材製造方法の開発を行い、ツーバイフォー工法への県産スギの利用拡大を図っていく考えです。



県産スギを用いた低コスト枠組壁工法の提案

#### ■「生育基盤盛土を伴うクロマツ海岸防災林の健全化に向けた調査」

東日本大震災に伴う津波によって、壊滅的な被害を受けた宮城県沿岸部の海岸防災林の多くは、植栽等の復旧がほぼ完了し、今後は育林管理の段階に移行しつつあります。海岸防災林の主要な植栽樹種はクロマツであり、その育林技術と管理法が検証されてきていますが、宮城県での管理事例は少なく、かつ

生育基盤盛土に植栽された場合の管理事例や、今回のように短期間で大面積に一斉造林を行った例はほとんどなく、今後の適切な管理に向けた知見が大きく不足している状況です。

今回の研究課題では大きく分けて二つの点に焦点を当てています。

一つめは、生育基盤盛土とクロマツの成長との関係です。生育基盤盛土は、根の生育空間を確保するために造成されたものですが、場所(工区)により成長が遅れが出ている箇所が散見されており、造成時の重機による土壌の締め固めや排水不良などが原因と考えられています。成長回復に向けた土壌環境の改善のためにどのような取組を行えばよいか明らかになっていません。このため、クロマツの成長推移を経年計測するとともに、土壌調査を行うこととで

成長不良の原因を検証し、その改



海岸防災林の現状

善方法について検討していきます。

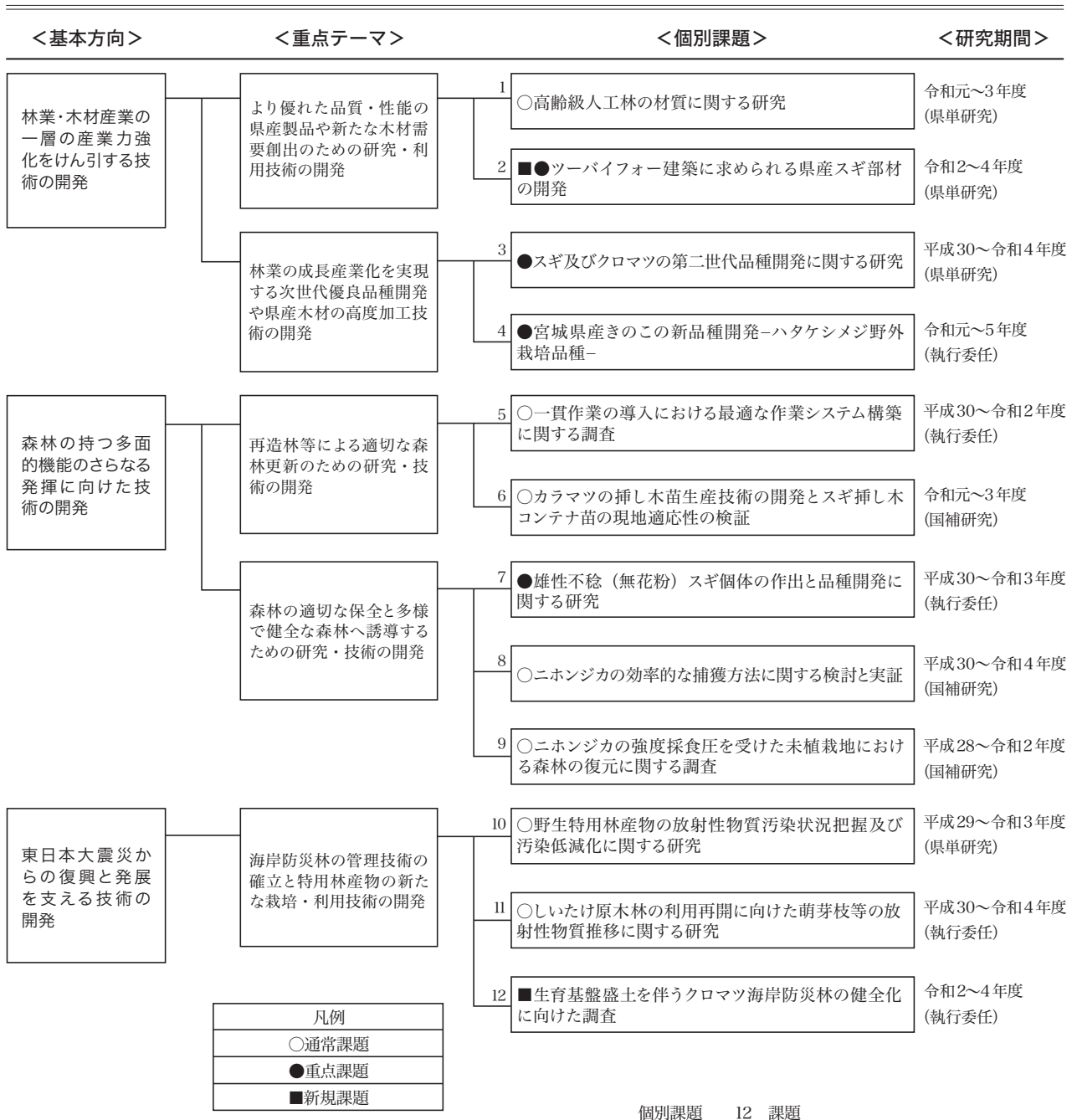
二つめは健全な生育本数に誘導するために行う本数調整伐の方向性についてです。海岸防災林として植栽されたクロマツの多様な公益的機能を十分に発揮させるためには、樹高と幹の太さのバランスが取れた林分に誘導していかねばなりません。そのためには、五千本/畝という高密度で当初植栽したクロマツを、成長に合わせて段階的に立木密度を減らしていき、大面積植栽地で成長に合わせた本数調整伐を実施する方法を検証していく必要があります。今回は第一段階となる初回の本数調整伐について、いくつかのパターンで伐採を行い、効率的で気象害等も発生しにくい方法を検証していきます。

人工的に造成されたクロマツ海岸防災林は、植栽木の成長段階で様々な管理を人為的に行い理想的な密度の林分誘導していくことにより、十分な公益的機能を発揮することができそうです。今回の研究課題が管理手法の確立に向けた一助となるよう、調査・研究を進めていきたいと考えています。



### 令和2年度 試験研究課題体系図

林業技術総合センター



#### 令和元年度 苗及び種子の販売量の実績

品目	販売量	単位
スギさし木苗 (発根数2本以下)	5,300	本
スギさし木苗 (発根数3本以上)	83,140	本
計	88,440	本

※挿し穂及び種子は全て遺伝特性に優れた精英樹です。



少花粉スギの種子

品目	販売量	単位
スギ	58.32	kg
少花粉スギ	0.40	kg
ヒノキ	16.01	kg
アカマツ	0.00	kg
抵抗性アカマツ	2.21	kg
クロマツ	4.00	kg
抵抗性クロマツ	4.30	kg
計	85.24	kg



少花粉スギ採穂園

令和元年度の林業用種苗供給実績  
 林業技術総合センターは、県内唯一の林業用原種苗の供給機関として、約二三割に及ぶ母樹林を適切に管理しながら、遺伝特性に優れた精英樹や花粉症対策品種、松くい虫抵抗性クロマツなどの種苗生産に取り組みんでいます。令和元年度の供給(販売)実績は次のとおりです。引き続きスギ花粉発生源対策や造林の推進に向け安定的な種苗供給と増産に取り組んでまいります。

(林業技術総合センター)

# 企業版ふるさと納税

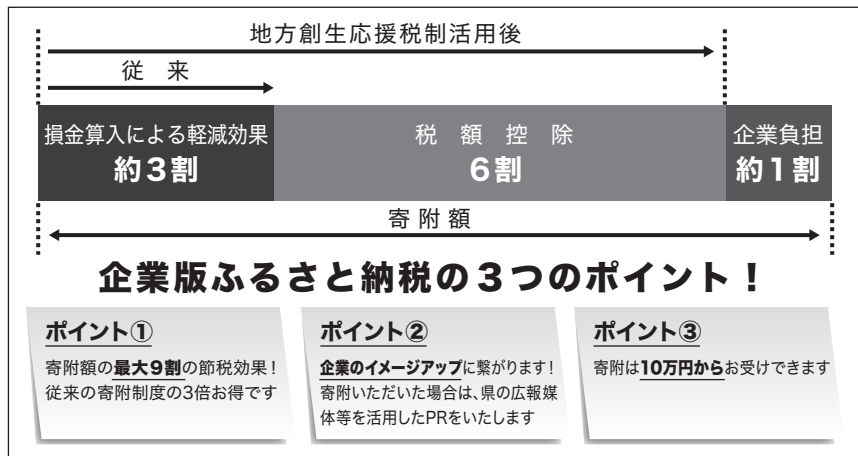
○県では、平成二十八年年度税制改正により導入された「地方創生応援税制」による「企業版ふるさと納税」の寄附企業を募集しています。

企業版ふるさと納税をすることで、政府から認定を受けた、県の八つの事業について、資金面で支援することができます。

この八つの事業の中には、「みやぎ防災林パートナーシップ事業」も含まれており、企業版ふるさと納税を通じて、東日本大震災により失われた海岸林再生の支援にもつながるほか、各種税額控除を受けることができます。

## ○みやぎ防災林パートナーシップ事業について

この事業は、海岸防災林の重要性等を普及啓発するとともに、震災後に造成された海岸防災林の育林等を行う団体を支援します。また、海岸防災林の効果等を普及啓発するシンポジウムや育林体験ツアーを開催する



ほか、活動団体への講師派遣などを実施しています。昔から県民の暮らしを守ってきた海岸防災林は、東日本震災の津波により大部分が失われてしまいました。現在、海岸防災林をできるだけ早く再生できるよう、植栽を進めています。地域住民が震災により移転したことで、植栽後の保育・管



派遣講師による作業状況

理が新たな課題となっており、県では、民間の力を活用した管理の仕組みを検討しており、海岸防災林で行う育林活動や既に現在取り組んでいる団体等に関心がある方を対象としたシンポジウムを開催しながら、震災の教訓を伝承し、今後の活動につなげていくこととしています。また、寄附をいただいた企業については広く御紹介してまいります。

## ◆具体的な広報例について



イベント出展状況

- ◆ 県公式ウェブサイトなどを活用した積極的な寄附企業の紹介
  - ◆ 知事から寄附感謝状贈呈
  - ◆ シンポジウム、体験ツアーでの寄附企業の紹介
  - ◆ シンポジウム、体験ツアーへの参加(寄附企業様用の枠を別に設けます)
  - ◆ 育林パートナーとしての協定締結によるCSR活動の場の提供
- 〔問い合わせ先〕**  
 森林整備課 保安林班  
 TEL 022-221-2325  
 sineih@pref.miyagi.lg.jp



## 木材市況の動向

表1 各共販所別木材市況(令和2年5月)

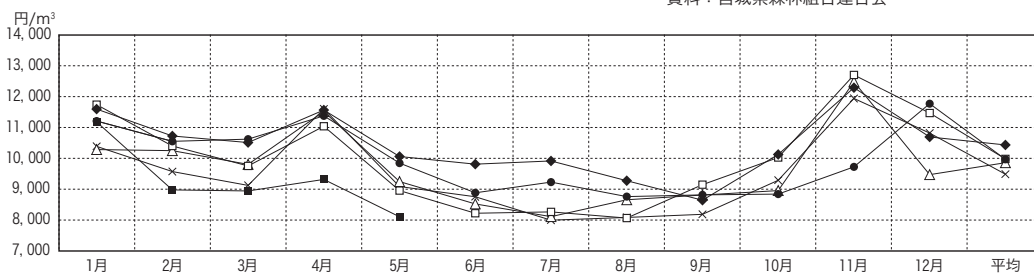
樹種	材長 m	径級 cm	価格(中値 単位:円/m <sup>3</sup> )			
			仙南	仙北	大衡	津山
スギ	3.00	14~16	—	—	—	—
		16~30	—	—	—	—
		20~30	10,800	—	—	—
	4.00	10~13直曲	8,640	7,920	7,920	8,000
		14~18	9,500	7,920	7,920	8,000
		20~28	—	9,720	—	—
		30上	—	10,080	—	—
	3.65 ~4.00	20~28	10,800	—	9,720	8,500
		30上	10,800	—	10,080	9,000
1.95	16上	—	—	—	—	

資料:宮城県森林組合連合会

### 概況

#### 素材動向

・素材価格は前年同時期より  
下降の傾向にある。



素材:県森連共販所  
市況(平均価格)

図1 素材価格の動き

## 特産市況の動向

表2 生しいたけ価格の市況

単位:円/kg

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成27年	1,144	1,055	984	916	886	766	852	948	960	970	962	1,038
平成28年	1,037	1,025	972	946	965	955	961	977	1,018	1,014	998	1,054
平成29年	1,034	945	861	862	890	775	863	851	884	980	971	1,034
平成30年	1,160	958	947	795	958	851	836	913	987	968	929	1,009
平成31年	1,064	993	895	932	887	888	901	989	949	908	953	998
令和2年	999	965	977	1,006	973							

資料:仙台中央卸売市場

### 概況

・平成24年に原木しいたけ(露地)が  
出荷制限指示を受けたこと等に  
伴い、価格は大きく下落したが、  
全国的な品薄状況を背景に平成26  
年次から令和元年次の平均単価は  
5年連続で、900円代と、震災前  
の平均価格を上回っている。  
・なお、令和元年次の県産しいたけ  
の生産量は1,076 tであり、前年  
比159 tの増となった。

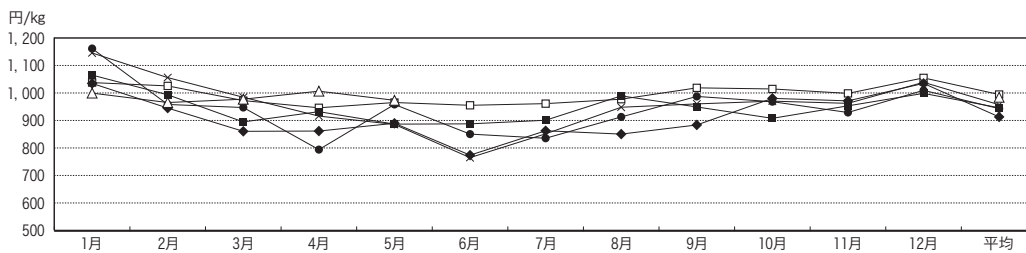


図2 生しいたけ価格の動向

表3 宮城県の新設住宅着工戸数(令和2年6月)

項目	総数	木造戸数	非木造戸数	木造率(%)
令和2年6月(戸)	1,496	802	694	53.6
令和元年6月(戸)	1,513	1,046	467	69.1
前年同月比(%)	98.9	76.7	148.6	—
令和元年6月~令和2年5月(戸)	15,866	11,040	4,826	69.6
平成30年6月~令和元年5月(戸)	19,805	13,708	6,097	69.2
前年同期比(%)	80.1	80.5	79.2	—


資料:住宅着工統計

### 概況

#### 新設住宅着工戸数

・6月の新設住宅着工数及び木造戸数  
は前年を下回っている。木造率は減  
少した。  
・累計木造率は前年を上回った。

国産材(生産販売)、木材チップ生産  
製材業、伐出造林請負



## 宮城十條林産株式会社

代表取締役 亀山 武弘

本社 〒980-0871  
仙台市青葉区八幡3丁目2番7号  
☎仙台(022)261-2151(代) FAX(022)261-2150

営業所 気仙沼・栗駒・飯野川・大和・白石・郡山・岩出山  
工場 気仙沼・栗駒・白石・岩出山  
関連会社 宮十運輸株式会社・宮十造園土木株式会社  
株式会社宮城環境保全研究所



## 坂元植林合資会社 株式会社サカモト 坂元植林の家

サカモトグループ



地域との共生  
「めぐりめぐみ」をテーマに  
私たちは自然を愛し、  
大切に育てていきます。

〒989-1601 宮城県柴田郡柴田町船岡中央1-9-12  
Tel:0224-58-1100 Fax:0224-58-2252  
www.web-sakamoto.co.jp

## 宮城県木材チップ協同組合

代表理事 亀山 征弘  
専務理事 亀山 武弘  
理事 小澤 幸三  
理事 石田 竜也  
監事 阿部 貢夫  
監事 一條 英夫

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号  
電話 022(261)2151 FAX 022(261)2150

## 宮城県木材チップ工業会

会長 奥津 文男  
副会長 亀山 征弘  
副会長 永井 政雄  
副会長 米澤 光秀  
ほか理事一同

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号  
電話 022(261)2151

緑をはぐくみ水をつくる  
奥地水源地域の森林整備

## 水源林造成事業

### 宮城県水源林造林協議会


〒980-0011  
仙台市青葉区上杉2丁目4-46  
宮城県森林組合会館内  
TEL (022) 266-7121

## 一般財団法人 佐々君治山報恩会

代表理事 遊佐 勘左衛門


〒989-6165 大崎市古川十日町4番14号  
TEL (0229) 22-1281  
FAX (0229) 22-1281  
E-mail: sasakimi@proof.ocn.ne.jp

- 製材機械
- プレカット機械 「木」に関連する機械の販売及びメンテナンス
- 農林業機械



## 筒井鋼機株式会社

☎ (022)224-1261 〒980-0013  
📄 (022)265-9231 仙台市青葉区花京院二丁目2番22号



弊社WEB



**木のある豊かな暮らし**  
**建築物の木造・木質化を**  
**応援します!**

**For Woody Life**

- ・木の家づくり・街づくりにJAS製材品をおすすめします!
- ・品質が良く、性能の明確なJAS製材品を使えば安心です!

**JAS 構造材**

**宮城県木材協同組合**  
 理事長 千葉 基 tel:022(233)2883


**住んでよし! 建てて満足!**  
**「優良みやぎ材」の家**  
**みやぎ材利用センター**

仙台市青葉区東照宮1-8-8

- ・本部/宮城県木材協同組合 tel:022(233)2883
- ・優良みやぎ材、県産材等についてのお問合せ/  
 建設資材部(宮城木材文化ホール) tel:022(239)2661

**優良みやぎ材**

**森林は大切な資源です**  
**森林整備を通して**  
**美しい森林を未来に伝えます**

 **一般社団法人 宮城県林業公社**  
 (森林整備法人)

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17  
 TEL (022)275-9171 FAX (022)275-9172  
<http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp>



**令和2年**  
**「緑の募金」**  
**目標45,000,000円**  
**秋の強調月間 9月1日~10月31日**

# 緑の募金にご協力ください!

令和2年緑の募金運動スローガン  
**緑の募金で進めよう SDGs ~もりを守る もりを活かす~**

- 令和2年 緑化促進事業**
- みどり環境促進事業
  - ふれあいの森づくり事業
  - ふるさとの樹木保存事業
  - みんなの森造成事業
  - みんなの街づくり事業
  - 海岸防災林再生事業
  - 次代へ繋げる海岸防災林の保育を担うボランティア養成・啓発事業



詳しくはHP(<http://miyagiryokusui.com>)または下記事務局までお問い合わせください。



**公益社団法人宮城県緑化推進委員会**  
 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎10階  
**TEL.022-301-7501 FAX.022-301-7502**

「公益信託 農林中金森林再生基金」(農中森力基金)<sup>もりちから</sup>等を通じ、森林の公益性発揮を目指した活動を積極的に支援していきます。

## 農林中央金庫 仙台支店

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2番16号 (JAビル宮城内) ☎022(711)7531(代)

私たちは森林づくりのプロフェッショナルです。ご相談はお近くの森林組合に！

## JForest 宮城県森林組合連合会

仙台市青葉区上杉2丁目4-46  
TEL022-225-5991 FAX022-225-5994

■優良みやぎ材の原木は

仙南地区木材センター 0224-65-2166      仙北地区木材センター 0229-72-1877  
大衡総合センター 022-345-2205      津山木材センター 0225-68-3038

■樹木の枝や根の有効利用は      ウッドリサイクルセンター 022-345-6041

花粉症対策スギ挿木コンテナ苗木, 海岸防災林用抵抗性クロマツ苗木をはじめ,  
林業用及び森林復旧用各種苗木のご用命・ご相談承ります。

## 宮城県農林種苗農業協同組合

〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目4番46号  
TEL (022) 222-3661 FAX (022) 222-3688

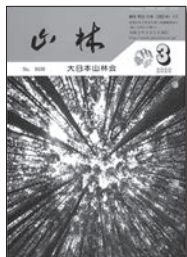
## 林業の<sup>今</sup>を伝える月刊誌 令和2年度の購読申込受付開始!!



**GR 現代林業**  
A5判 80頁  
年間購読料 5,400円(送料込み)



**林業新知識**  
B5判 24頁  
年間購読料 3,000円(送料込み)



**山林**  
A5判 66頁  
年間購読料 3,500円(送料込み)

図書の申込、問い合わせは

### 宮城県林業振興協会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17  
宮城県仙台合同庁舎10階

**TEL 022-301-7501**  
**FAX 022-301-7502**

発行 宮城県林業振興協会 仙台市青葉区堤通雨宮町四番十七号  
編集協力 宮城県農林水産部林業振興課 ☎022-301-7501